

新しい10年、 その先の未来に向けて

加速する人口減少や少子高齢化、デジタル技術や生成AIの広がりによる社会の変革など、長岡市を取り巻く情勢は大きな変化の中にあり、先を見通すことが困難な時代となっています。

これまでの10年、長岡市は「長岡版イノベーション」を掲げ、先端技術や新たな発想を市政のあらゆる分野で積極的に取り入れながら、産業の活性化と市民生活の向上に取り組んでまいりました。

長岡市は、交通の要衝にあり、ものづくりをはじめとする多様な産業集積、4大学1高専といった高等教育機関や基幹3病院が立地するなど、高度な都市機能と拠点性を有しています。この強みを生かし、中越圏域の中心都市として発展していくためには、将来にわたって地域が活力と魅力にあふれ、安全・安心で、誰もが誇りと愛着を持てるまちをつくることが重要です。

こうした中、令和8年度から始まる新しい10年のまちづくりの指針となる「長岡市総合計画」を策定しました。「変わるれ！長岡 住み続けたい 戻ってきたい 選ばれるまち～イノベーション先進都市～」というまちの将来像とともに、積極的に前へ進むため、多くの目標を掲げております。

市制施行120周年を迎えるとともに、米百俵プレイス ミライエ長岡のフルオープンや戦災資料館の移転・リニューアルオープンなど新たなスタートの年に、長岡市は、新しい総合計画とともに、今後10年、その先の未来を見据えた一歩を踏み出します。

本計画に掲げた将来像や目標は、市民の皆様、事業者の皆様、長岡市に関わる全ての皆様の力があってこそ実現できるものです。今こそ、先人たちが築き上げてきた「米百俵」の精神や「市民協働」というまちづくりの原点に立ち返り、「オール長岡」で進んでまいりましょう。

結びに、計画策定にご尽力いただきました策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケートやヒアリング、ワークショップなどを通して貴重なご意見などをお寄せいただきました市民の皆様、市議会議員ならびに関係各位に対し、心から感謝申し上げます。



令和8年3月
長岡市長 磯田 達伸

目次

第1章 序論	
第1節 総合計画について	1
第2章 基本構想	
第1節 まちのプロフィール	2
第2節 長岡市をとりまく状況	6
第3節 人口の将来展望	19
第4節 まちの将来像	20
第5節 基本目標	21
第6節 政策を推進する5つの視点	23
第7節 土地利用構想	24
第3章 基本計画	
第1節 総合計画の構成について	26
第2節 イノベーション先進都市に向けて	28
第3節 重要業績評価指標（KPI）	29
第4節 政策	
基本目標1 誰にも優しく寄り添う共生社会のまち	30
政策1-1 市民協働によるまちづくりの推進	
政策1-2 多様性を認め合い、自分らしく暮らすことができるまちづくりの推進	
政策1-3 市民が支え合う地域福祉の実現	
政策1-4 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域の実現	
政策1-5 障害の有無にかかわらず、誰もがいきいきと暮らせる社会の実現	
政策1-6 生涯にわたる健康な暮らしの実現	
政策1-7 誰もが安心して受けられる医療体制の確保	
基本目標2 子ども・若者が夢や希望をもち、誰もが学び続けることができるまち	62
政策2-1 あらゆる年代における学び・体験・交流の充実による人材育成	
政策2-2 ふるさとに誇りをもち、共に認め支え合う社会の実現に向けた教育の推進	
政策2-3 一人ひとりを大切にされた多様な育ちと学びの切れ目ない支援	
政策2-4 やる気や学ぶ意欲を高め、夢を描き志を立てて生き抜く子どもの育成	
政策2-5 みんなで支え、喜びや希望、関心をもてる子育て環境の創出	
政策2-6 安全安心でだれもと残されない質の高い教育環境の提供	
基本目標3 災害や雪に強く、暮らしやすい安全安心なまち	87
政策3-1 防災対策の推進と消防・救急体制の充実	
政策3-2 効率的な除雪体制の推進、消雪施設などの適正な維持管理	
政策3-3 生活の安全安心の確保	
政策3-4 環境にやさしい循環型・脱炭素社会への移行	
政策3-5 自然との共生社会の実現	
政策3-6 豊かな暮らしを守る公共交通の確保とコンパクトシティの推進	
政策3-7 持続可能なインフラの整備・保全	
基本目標4 産業が成長し活力を創出するまち	115
政策4-1 強みを生かし未来を見据えたオール長岡による産業振興	
政策4-2 誰もがキャリアを活かしたいいきいきと働くための人への投資と産業集積の創造	
政策4-3 次世代につなぐ活力ある農林水産業の実現	
政策4-4 外部人材の視点を取り入れた地域経済活性化の促進	
政策4-5 地域の稼ぐ力を高める観光産業の振興	
基本目標5 にぎわいや交流が生まれる魅力あるまち	136
政策5-1 非核平和宣言都市・長岡の推進	
政策5-2 歴史・文化や伝統の継承	
政策5-3 関係人口の創出・拡大と移住定住の促進	
政策5-4 魅力ある観光の振興	
政策5-5 豊かな暮らしのための文化・スポーツの推進	
政策5-6 中山間地域振興と持続可能な地域づくりに向けた未来創造	
基本目標6 市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち	154
政策6-1 時代の変化に適応した持続可能な行政運営と市民サービスの高質化	
政策6-2 市政運営の基盤となる健全財政の確保	
第5節 計画の推進にあたって	163

第1章 序論



第1節 総合計画について

策定の趣旨

長岡市では、「長岡市総合計画（平成28（2016）年度～令和7（2025）年度）」に基づき、人口減少に歯止めをかけるため、未来を担う次の世代への投資に取り組んできました。

また、地方創生に向けた戦略である「第2期長岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略／人口ビジョン～長岡リジュベネーション～（長岡若返り戦略）（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）」においても総合計画と整合を図りながら、人口減少対策と地方創生の実現に向け取り組んできました。

しかしながら、出生数の減少や若年層の転出により、人口減少に歯止めをかけるには至っていません。

そのような中、人口減少や少子高齢化に加え、気候変動に伴う自然災害の激甚化、デジタル社会の一層の進展といった社会情勢に直面しています。

こうした社会情勢に対応していくとともに、長岡市の魅力や特徴を存分に発揮し、住みやすいまちであり続けられるよう、市民とともに歩む新たなまちづくりの指針が必要とされています。

そこで、長岡市が目指す「まちの将来像」を描き、その実現に向けて市民とともに取組を進めていくために本計画を策定しました。

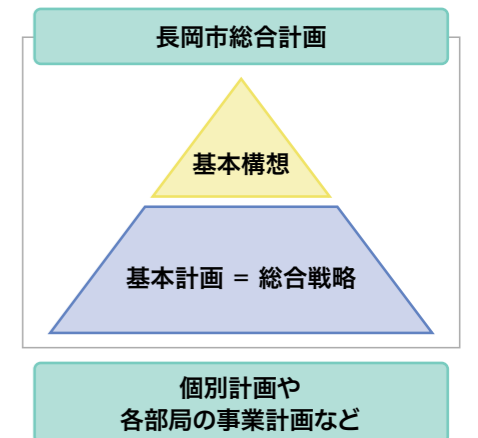
総合計画の位置づけ

総合計画は、長期的・総合的な展望に立った市政運営の指針であり、行政運営の包括的な最上位計画として位置づけられます。

また、本計画における基本計画は、人口減少への対応と地方創生の実現を最重要課題としており、基本構想に記載の長岡市の人口の将来展望を踏まえていることから、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第10条に基づく、地方版総合戦略としても位置づけます。

本計画と同一の趣旨・目的をもつ「長岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本計画に包含することにより、より効果的・効率的に人口減少への対応と地方創生に取り組んでいきます。

なお、具体的な施策は毎年度の予算編成を通じた各課の事業計画などにより柔軟に対応します。



計画の期間

基本構想の対象期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

社会環境の変化や新たな課題に対応するため、基本計画は5年ごとに見直しを行います。

